

女性活躍推進事業主行動計画

当行動計画は、女性職員が管理職として活躍できる雇用環境を作ることにより、すべての女性職員がその能力を十分に発揮できるようにするため策定する。

1. 計画期間 2020年8月1日から2030年7月31日までの10年間

2. 内容

① 目標1 計画期間内に家事・子育て等、家庭との両立を目指し、一般職員の残業を原則ゼロに、管理職の残業においても時差にて総労働時間を所定時間とする。

【対策】

- ・ 全職員に行動計画の内容について周知する
- ・ サービス残業は違法であり、労使共に排除すべき課題として周知する
- ・ 申請による残業を把握し、生産性の向上および重要性の低い業務を削減により残業を削減する
- ・ 毎年この目標を実現するための研修を実施する

② 課題2：管理職に占める女性の割合が低く、目指す女性職員が少ない。女性管理職の増員及びキャリアアップを計り、管理職に占める女性割合を30%以上とする。

【対策】

- ・ 現在の人事評価制度が女性にとって不利な昇進基準となっていないか、公正な制度となっているか検証する
- ・ 管理職を目指す為の教育制度の策定と実施、管理職を目指す意義となる
- ・ 職務分掌の策定、またその内容にふさわしい待遇を実現する

③ 課題3：「女性労働者の平均継続勤務年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ7割以上とする。

【対策】

- ・ 女性の家庭環境および家庭の事情を考慮し、継続して働ける環境、休みやすい職場制度作りとして、規定を整備する
- ・ 病院施設整備に女性の働きやすさの視点を取り入れる
- ・ 女性が働きやすい環境づくりとして、気温や明るさなどに女性の意見を取り入れる